

たのしみ、ずっと

新通貨選択利率更改型終身保険

『たのしみ、ずっと』は、「外貨建て運用」の終身保険に「定期支払金」機能と「死亡保険金額の最低保証」を備えた商品です。

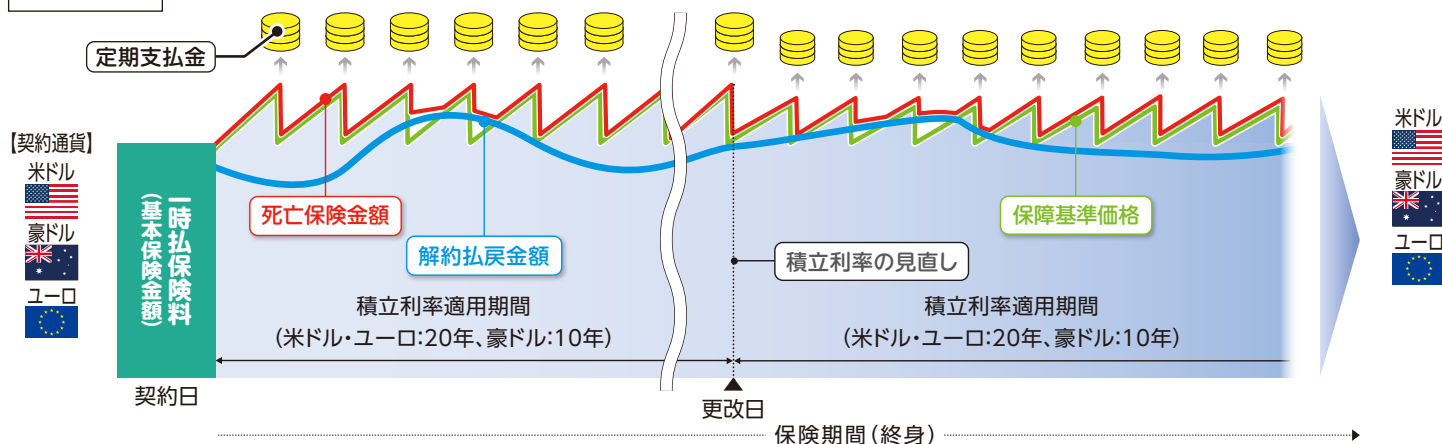
商品のしくみと特徴

- 被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続します。
- 契約日後の毎年の契約応当日始に被保険者が生存している場合、定期支払金を解約控除なしにお受取りいただけます。
- 円支払特約を付加することで、円でお受取りいただくこともできます。
- 死亡保険金額は、一時払保険料(契約通貨建て)の100%を最低保証します。



- ・ 死亡保険金の支払事由が発生していたにもかかわらず、定期支払金をご契約者に支払われていた場合には、お支払いする死亡保険金は、既に支払った定期支払金を差引いた額とします。
- ・ 定期支払金支払後の保障基準価格は、支払前の保障基準価格から定期支払額を差引いた額に改められます。
- ・ 定期支払金の額は、一時払保険料に契約日または更改日の積立利率を乗じて算出します。

イメージ図



※上図はイメージ図であり、将来の死亡保険金額、解約払戻金額等を保証するものではありません。

※更改日とは、契約日から20年(契約通貨が豪ドルの場合は10年)ごとの年単位の契約応当日をいいます。

ただし契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後、契約通貨にかかわらず10年ごとの年単位の契約応当日に更改します。

商品の概要

保障内容	死亡保険金	保険期間中に被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお受取りいただけます。			
保険期間	終身	解約払戻金	あり	配当金	なし

主な取扱規程

契約通貨		米ドル	豪ドル	ユーロ
一時払保険料	最低	1万米ドル(1米ドル単位)	1万豪ドル(1豪ドル単位)	1万ユーロ(1ユーロ単位)
	最高	契約日時点の円換算額20億円 ※契約日時点の円換算額は、円入金特約で適用する為替レートに基づき算出します。		
	円入金特約を付加した場合	100万円以上(100円単位)以上20億円以下		
	外貨入金特約を付加した場合	払込通貨により上記最低額、最高額を適用します		お取扱いいたしません
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		0歳~90歳		
付加できる特約		円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、遺族年金支払特約、保険契約者代理特約		

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額の契約日時点の円換算額と既契約の通算対象額を合算し、この合算額の上限は、20億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

この商品は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。解約時の市場金利、為替相場の変動等により、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認ください事項

為替リスクについて

一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

市場リスクについて

解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■ お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用						
ご契約時	なし						
保険期間中	保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、積立利率適用期間および契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費を差引いた利率です。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約通貨、積立利率適用期間、契約日および更改日における被保険者の年齢によって異なります。 ※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 ※指標金利および積立利率については三井住友海上プライマリー生命ホームページにてご確認ください。						
外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none">一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただけます。 <table border="1"><thead><tr><th>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</th><th>TTM+50銭</th></tr></thead><tbody><tr><td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート</td><td>(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)</td></tr><tr><td>定期支払金を除く保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート</td><td>TTM-50銭</td></tr></tbody></table> <p>※定期支払金を円で受取る場合の為替レートは、TTMが適用されます。</p>	保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭	保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)	定期支払金を除く保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭
保険料を円で入金する場合の円入金特約レート	TTM+50銭						
保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート	(契約通貨のTTM+25銭)÷(払込通貨のTTM-25銭)						
定期支払金を除く保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭						
遺族年金支払特約による年金支払期間中	年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)						
解約時	契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率(6%~0.6%)を一時払保険料に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。						

■ その他ご留意いただきたい事項

- この保険のお申込みに際しては、必ず外貨建保険販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店に支払う代理店手数料について(2026年4月1日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

契約年齢	一時払保険料に対する手数料率	
	販売手数料率(初年度手数料率)	継続手数料率*(年率)
0歳~75歳	3.50%	0.20%
76歳~80歳	3.20%	0.15%
81歳~90歳	2.65%	0.10%

* 継続手数料は、契約が継続している場合、第2保険年度から第10保険年度まで最大9年分を支払います。

募集代理店

大和証券株式会社

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社